

 こおりまち

議会だより

平成20年秋号

VOL. 74

平成20年度
各会計決算を認定 2

9月定例会 8

計画的な修復・整備が必要では
一般質問 7 名登壇 10

調査特別委員会設置の動議 否決
..... 15

平成 19 年度 一般会計

決算認定

歳入 41 億 3,587 万円

歳出 39 億 3,874 万円

平成 19 年度一般会計決算は、歳入決算額 41 億 3,587 万円、歳出決算額 39 億 3,874 万円となり、歳入歳出差引残額は、1 億 9,713 万円となりました。そのうち 200 万円が繰越明許費繰越額、733 万円が事故繰越し繰越額であり、この分を差し引いた 1 億 8,779 万円が実質残額となりました。ここから 1 億円を財政調整基金に積み立てし、残額 8,779 万円を翌年度に繰越処理しました。

決算の概要

歳入については、予算現額に対して一億三千三百四十二万円の増、率にして二・八二％の増となりました。収入増の主なものは、町税三千百八十九万円、地方交付税六千五百六万円などです。収入減の主なものは、国庫支出金千八百八十六万円です。歳出では、予算執行率が九十七・九％とほぼ計画通りの執行でした。執行した主な事業は、道水路改良新設事業、伊達崎小学校耐震補強設計業務、農業基盤整備事業、公共下水道整備事業、子育て支援事業等でありました。

平成十九年度決算審査意見書

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の計数は、関係各帳票及び証拠書類と照合した結果誤りがなく、会計処理及び事業の執行については、全体的には概ね良好であるが、一部繰越明許費予算に適正を欠く執行がみられた。また、町税等の収納率が低下しつつあるので滞納管理について重点的に取り組む必要がある。なお、自立の町づくりを進める中、地方財政をとりまく環境は依然として厳しい状況にある。町政運営に当たっては、引き続き簡素で効率的な行財政運営に徹しつつ、長期的な視点に立って施策の緊急性、優先度の確な検討を行い、財源の重点的、効率的配分を行うなど、従来にも増して財政運営に工夫を凝らし計画的に各種事業の推進に努められたい。

平成二十年八月二十九日
監査委員

石 幡 邦 弘
平 井 光 一



総括質疑

半澤 高議員

入札制度のさらなる改善は

問 平成十九年度では、条件付一般競争入札の試行と指名競争入札の一部改善等が実施したが、結果を早急に検証し、見直し改善を図る必要があるのでは。

答 町長 二十年度も含めこれまで四件の条件付一般競争入札を行った。試行の中で、効果や影響が出ていると考える。検証を行わないと透明性、客観性、公正性、競争性を図るにはどのような



な方法がよいのか検討する時機にきたと捉えている。

町の政治倫理条例は

問 議会では、今定例会に

おいて「桑折町議会議員政治倫理条例」を制定した。政治倫理という観点から制定した条例ではあるが、町との請負契約、特に入札に關して、透明性、公正性、公平性等をより一層高めるものであると考える。町長をはじめとする町特別職の政治倫理条例の必要性についてどう考えているのか。

答 町長 「議会議員政治

倫理条例」を高く評価している。特別職の政治倫理条例については、今後検討したい。

片平 秀雄 議員

住民自治組織の目的は

問 今年二月三日行政連絡

員役員会での説明後各地区で説明会を開催しているが町民には、理解が薄いようだ。今後どのような説明会を予定しているのか。組織づくりには町民のみならず支援側の町職員も住民自治に關する共通認識が必要と考えるが何う。

答 町長 地方自治体は、

自立を求められている。地域のコミニティの再構築が必要である。地区の温度差もあるが理解頂ける様説明をしていきたい。職員には、庁議の中で自治組織の目的をより熟視する様深め情報の共有化を図り二人の職員を派遣して参りたい。

斉藤 謙 議員

余剰金は借金返済とすべき

問 多額の余剰金を計上し、

一億円の財政調整基金とすることは、当初予算時に予算枠の考えから甘さがあつたのではないか。財政指数では一見改善傾向が窺われるが、公債費（借金の元金と利息額）は十七年度比で七千六百万円増加している。現在の経済予測からすれば、基金（預金）積立するのでなく、借入金返済へ向け、その支払利息を扶助費等で活用すべきであると思うが何う。

答 町長 財政の厳しい中

にあつて、各種の事業・補助金等の削減を図りながら、財政健全化に向け努力してきた結果、概ね達成したものと判断している。今後の基金運用については有効活用していく考えである。

法令違反の責任と処分は

問 今般の繰越明許費の事

務取扱はコンプライアンス（法令）違反と断ぜざるを得ないが、町長は法令違反した事務処理に対して、提案理由の説明の中で「ご有るが、全くなしな話である。責任の明確化と処分はどのように行ふのか何う。

答 町長 安易な事務処理などから、一部法令違反と解される事務ミスがあり、今後再びこのようなことのないようにしたい。また、責任と処分については「当該者への文書をもって訓告する」。

原 賢志 議員

人事考課の早期導入を

問 組織改編により職員の昇格・昇給の判断は難しくなるものと思うがその判断のためには人事評価・効果の早期導入が必要になると考える。併せて配置転換を積極的に行うことにより住民サービスの向上にも繋がると思うが考えを伺う。

答 町長 資質の判断は必要になつてくるが、数値で明確に表れないため評価・考課するのは難しい。職員には極力多くのことを経験して欲しいと考えており、定期的な人事異動を行っている。

住民自治組織設立は必要か

問 地区によっては必要性を疑問視する声もある。組織化することよりも町職員（行政）が、積極的に地区（町民）の方々とコミュニケーションを深めながら、地区内や町の課題解決を図っていくことが重要なことであり、そのために努力することが大切なことだと思いが考えを伺う。

平井 光一 議員

幼児教育の人的環境整備を

答 町長 地区によって必要性に対して差があるのは事実であるが、様々な課題を解決しながら住民自治組織を設立していきたい。

相原 京子 議員

自治組織設立と地域要望は

問 住民自治組織をできることから立ち上げると伺った。住民から寄せられている百六十数本の請願・陳情については、自治組織設立に関連せず、低コストでできるものは積極的に進めるべきではないか。

答 町長 自治組織は、地域の課題解決だけが目的ではない。より良い地域づくりをするために、将来に向けて組織化を図るもの。行政連絡員を減らすことは考えていない。道水路維持管理も低コスト工事できるところは今までどおり進める考えだ。

平井 光一 議員

幼児教育の人的環境整備を

問 子育て支援事業における幼児教育の現場では、児童数の増加に加えてA・D・H・Dや情緒不安定な児童の対応・指導に苦慮されているとの事であるが、幼児教育の充実を図る上で特別支援コーディネーター等の人的配置等の環境整備が必要ではないか。

答 町長 専門支援担当職員等の人的配置と幼児教育の充実のための環境整備については、教育委員会とよく相談し検討して参る。

羽根田 八千代 議員

“財産”の認識は

問 財産管理関係において取得はしたものの今、た生かされていない物件がいくつ

かあげられる。喫緊の課題である蚕糸跡地は、どのような“財産”と捉えているのか伺う。更に、夢を抱き、未来を見据え、目的を持って働く姿勢を生み出す事も



精神的財産であると考えるがいかがか。

答 町長 先人が築いた貴重なものであり、付加価値をつけ生かされてこそ“財産”となる。蚕糸跡地においても、手を加え生きた財産として継承していくためにも、計画を進めていく。

斎藤 松夫 議員

自己決定 責任の町政執行を

問 自立の道を選択した町にふさわしく、自己決定、自己責任の立場を貫かなければならない。ところが町

の最重要課題である蚕糸跡地利用計画は、跡地取得目的にとどまらず、自ら決めた長期総合計画や都市マスタープランからも、また自らの選挙公約からも大きく逸脱する方向に進んでいる。これではとても自立の道を歩んでいるとはいえないのではないか。

答 町長 新長期総合計画や都市マスタープランは二十年先を見通した計画であり、具体的な計画は盛りこんでいない。よって計画からの逸脱とは考えていない。

（次ページに続く）

議会との合意事項順守は

問 蚕糸跡地計画づくりについて、平成十九年一月以降、活用計画と財源対策骨子にもとづいて計画をつくり直すことで、議会とは三度にわたり合意した。ところがこの合意は守られず、商業施設誘致の方向に進められた。なぜ議会との合意事項を守らなかったのか。

答 町長 推進会議においてあらゆる面から検討したが、宅地開発は売れ残りが出る恐れがあるとの判断のもと、政策調整会議や庁議で協議し、事業規模、事業主体、事業手法を見直すこととしたものである。

平井 國雄 議員

四十七億円超の公債費どうする

問 借金を増やし、後世につけを負わせるわけにはいかない。現在の公債費を償還するのに多くの時間を要する額に到達してきている。財政負担の軽減を図るため長期に亘る計画的な財政計画を立てる時期にきているものと考えているが所見を伺う。

答 町長 公債費は十九年

がピークで今後若干ずつ下がっていく予想はしている。財政基盤の維持を計りながら町民のニーズに応え、住民サービスにとり組んでいく。健全化指数である判断比率は本町は十三・一％である。

農業振興施策の充実を

問 農業振興の施策に要する経費が他と比較して常に下位にランクされ続けている。基幹産業として位置づけるならば、この十年位が大きな転換期と考える。施策の最充実を図るべきと考えるが所見を伺う。

答 町長 本町にあつた進め方で考えていかなければならない。担い手の育成に努力している所であり、確保・増加にとり組む。合せて農業委員会から毎年建議を頂いており、大いに参考にさせて頂きながら本町の農政に繁栄して参りたい。

討 論

反対

斎藤 松夫 議員

一般会計決算認定に反対の立場から討論する。

平成十九年度において、町の最重要課題である蚕糸跡地計画策定費二百万円は未執行、議会との合意事項も守られず、さらに都市整備課と建設課の一本化で、計画策定体制がさらに弱まったことは遺憾である。自立の町をめざしながら、自ら決定した長期総合計画などから逸脱した事務執行が進められたことは重大である。加えて、予算執行に伴う会計処理に、あつてはならないミスを犯したことも看過できない。よって本案に対して反対の態度をとるものである。

賛成

斎藤 謙 議員

私は議員になって、約一年その間の事務取扱の杜撰さに驚くものであります。事務取扱の正確化に向けた事務管理体制は不十分で、不安感は払拭できないまでも、財政の健全化に向けた改善努力の跡が充分窺われること、及び繰越明許費問題は、その責任の明確化および処分について、町長は「当該者への文書をもって訓告処分とする」との答弁「長たる者は如何なる場合でもその責任」からは逃れられることはなく、町長答弁の当該者には当然町長も含まれるものと理解するものであります。よって、賛成討論とします。

賛成

半澤 高 議員

平成十九年度一般会計歳入歳出決算認定に賛成の立場で討論する。

十八年度の繰越明許費に一部適性を欠く事務執行があつたが、町では原因を探るとともに、再発防止策を考え、今後二度と起こさぬようにと町長はじめ町職員が一体となり取り組んでいると考える。

予算執行全般では、単年度収支が黒字となるなど効率化の努力が結果となつて表われている。

財政的に厳しい中、今後より一層の経費節減と効率的予算執行を図られ、健全育成に努められたい。



平成十九年度

特別会計決算認定

国保会計

早期受診・健康づくり 推進

国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算は、歳入決算額十四億四千五百八十六万円、歳出決算額十三億八千二百四十九万円となり、歳入歳出差引六千三百三十六万円の剰余金が生じたので、全額翌年度に繰り越しました。なお、実質収支六千三百三十六万円から前年度の繰越金一億千五百四十八万円、基金繰入金三千五百九十一万円を減した実質単年度収支では八千八百三万円の赤字となりました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対し千七百二十万円（一・二％）の増となりました。その主なものは、国・県支出金の増であります。

歳出では、予算現額に対し四千六百十六万円の残となり、執行率九十六・八％

より前年度より七千五百九十九万円増となったことから、被保険者一人当たりの医療費等も増となりました。

保険事業の運営については、早期受診、健康づくりに努め、被保険者の疾病予防の推進を図りながら、医療費の適正化と国保税の収納率向上に努め、健全財政の推進に努力しました。

老人保健

医療諸費五・六％増

老人保健特別会計歳入歳出決算は、歳入決算額十四億三千七百七十四万円、歳出決算額十四億千三百三十九万円となり歳入歳出差引二千四百三十四万円の剰余金が生じたので、全額翌年度へ繰り越しました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対し四百八十四万円の増とな

りました。その主なものは、支払基金交付金です。

歳出では、予算現額に対し千九百五十万円の残となり、執行率九十八・六％でした。歳出の主なものは、医療諸費十三億八千二百五十一万円で前年度対比七千三百三万円（五・六％）の増でした。

介護保険

保険給付費〇・九％増

介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算は、歳入決算額九億千二百九十万円、歳出決算額八億八千三百六十八万円となり歳入歳出差引二千九百二十二万円の剰余金が生じたので、二千四百八万円を介護給付費準備基金に積み立て、残額五百十四万円を翌年度へ繰り越しました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対し千九百九十三万円の減となりました。その主なものは、国・県支出金及び支払基金交付金です。

歳出では、予算現額に対し四千九百十五万円の残となり、執行率九十四・七％でした。歳出の主なものは、保険給付費七億五千七百七十七万円の前年度対比六百五十一万円（〇・九％）の増でした。





公共下水道

水洗化率八十三・三%

公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算は、歳入決算
額三億二千三百二十七万円、
歳出決算額三億二千二百十
万円となり歳入歳出差引千
百十六万円となりました。そ
のうち、二十七万円が繰越

明許費繰越額ですので、差
引千八百九十九万円が実質残額
となりました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対
し九十六万円の増となりま
した。その主なものは、下

水道使用料です。

歳出では、予算現額に対
し千九十九万円の残となり、
執行率九十六・八%でした。

また、平成十九年度の整
備面積は二・五ヘクタール、
供用開始面積は百五・一
ヘクタールとなり、年度
末人口水洗化率は八十三・
三%となりました。

水道事業

給水能力の増強を図る

水道事業会計決算の経営

概要は、給水人口一万二千
三百四人で、年間有収水量
百四十八万四千四百九十ト
ン有収率九十・五%です。前
年度と比較すると、給水人
口は百五十五人の減、年間
有収水量で七万三千百八十
トンの減、有収率は二・
六ポイントの増となりました。

収益的収支については、
収入三億五千二十七万円に
対し、支出三億六千七百七
十九万円で、純損失二千五

十五万円となりました。

資本的収支については、
収入三億五千八百八十六万
円に対し、支出四億四千五
十一万円で、不足額は八千
百六十五万円となりました
が、過年度分損益勘定留保
資金、当年度分消費税及び
地方消費税資本的収支調整
額、当年度分損益勘定留保
資金で補てんしました。

建設改良事業については、
第四次拡張事業に伴う配水
管布設工事を実施し、給水
能力の増強を図りました。

住宅用地造成

事業費は

二千九百四十三万円

住宅用地造成事業特別会
計歳入歳出決算は、歳入決
算額三千二百六十九万円、
歳出決算額三千二百四十
万円、歳入歳出差引二百
十九万円を全額翌年度へ繰
り越しました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対

し千円の減となり、主な
ものは繰入金です。

歳出では、予算現額に対
し二百四十九万円の残とな
り、執行率九十二・三%で
した。歳出の主なものは、
事業費二千九百四十三万円
です。

広報委員会

メンバーチェンジ！



「全議員参加の広報づ
くり」実践のため、本号
から次の通り委員が交替
しました。
読みやすく、理解しや
すい紙面を目ざし研鑽し
て参ります。

委員長 原 賢志
副委員長 川 静子
編集長 羽根田 八千代
委員 片平 秀雄
" 齊藤 謙

9月 定例会



平成20年第6回定例会は、9月9日から9月19日までの11日間の会期で開催されました。

提出された議案は20件で、その内容は平成19年度一般会計歳入歳出決算承認をはじめ各会計の決算認定、条例制定、条例改正、定款変更、補正予算、人事案件などでした。すべて、原案通り可決されました。

補正予算

一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ五千六百九十七万千円を追加し、予算総額を四十一億二千七百一十二万二千円とするものです。

《歳入》

〓増額の主なもの〓

〇個人県民税徴収取扱費交付金
五百三十九万八千円

〇介護保険特別会計繰入金
五百九十四万八千円

〇前年度繰越金
四千三百五十四万九千円

《歳出》

〓減額の主なもの〓

〇町民税還付金
二千三百三十二万三千円

〇国道四号伊達拡幅改良工事に伴う町道取付部実施測量・設計費
一千万円

〇福島蚕糸跡地周辺道路測量・設計費
千五百万円

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ千五百

三十三万五千円を追加し、予算総額十億三千五百万円とするものです。

《歳入》

〇介護給付費準備基金繰入金
千二十九万四千円

〇繰越金
五百四万千円

《歳出》

〇国、県負担金及び支払基金交付金の返還金
七百二十一万三千円

〇繰出金
八百二万二千円

公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二百九十万一千円を追加し、予算総額三億八千五百三十七万九千円とするものです。

歳入では前年度繰越金、歳出では消費税及び地方消費税納付金を追加するものです。

条例制定

がんばるふるさと・桑折応援寄付条例

平成二十年年度税制改正に

より、ふるさと納税制度が創設されたことに伴い、自主財源の確保につながることから基金を設立し、寄付者自身の政策(事業)選択により指定した使途に適正に充当することで行政運営に参加していただくため制定するものです。

条例改正

認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

民法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

定款変更

福島地方土地開発公社定款の変更

民法等の一部改正に伴い、所要の変更をするものです。

人事案件

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

委員佐藤好久氏、委員大波敏子氏は、平成二十年九月三十日をもって任期満了となるので、大波氏の再任及び安齋氏の新任に同意しました。

〇大波 敏子(再任)
下郡字古舘三十八の二番地
昭和二十九年十月十日生

〇安齋 恵子(新任)
沢二十二番地
昭和四十五年八月十二日生

固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めることについて

委員田川茂氏及び委員反田忠征氏は、平成二十年九月三十日をもって任期満了となるので、田川氏・反田氏の再任に同意しました。

〇田川 茂
上郡字仲丸三番地の一
昭和九年一月二十三日生

〇反田 忠征
伊達崎字吉沼三番地
昭和十七年一月十九日生

請願・陳情 審査結果

労働組合関東地方本部
福島森林管理署分会
執行委員長
菅家 武生

総務文教厚生 常任委員会

地方財政の充実・強化を求
める意見書の提出について
の陳情

〔陳情者〕

桑折町職員労働組合

執行委員長

横山 雄二

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

地域医療を守る自治体意見
書の提出についての陳情

〔陳情者〕

桑折町職員労働組合

執行委員長

横山 雄二

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

産業建設水道 常任委員会

国による公的森林整備の推
進と国有林野事業の健全化
を求める請願

〔請願者〕

森林労連全国林野関連

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

過剰な農薬取締法により、
植物からなる、農業用有機
資材を締め出す不法な行政
指導の改善を求める意見書
提出に関する陳情

〔陳情者〕

合資会社 緑 源

社長 諸 百合子

〔審査の結果〕

不採択

〔理由〕

陳情者において、生産販売
している農業用有機資材に
対し、農林水産省の行政指
導は、食の安全が叫ばれて
いる中で決して過剰なもの
ではなく、適正なものであ
るとの審査結果に到達した
ため。

調整池下流の水路整備促進
に関する陳情

〔陳情者〕

下成田町内会長

古山 宏昭

〔審査の結果〕

採 択

討 論 一般会計 補正予算

反対

原 賢志 議員

都市計画総務費の測量・
設計委託料千五百万円につ
いては、福島蚕糸跡地全体
の利活用計画及び今後のス
ケジュールが具体的に決定
していない現時点において、
なぜ今の時期に補正しなけ
ればならないのか理解でき
ません。今後本当に必要と
なるものなのか疑問に感じ
ております。

よって、今回の補正は時
期尚早と考え反対の態度を
とるものです。

賛成

羽根田 八千代 議員

この度の補正は、町民税
金還付・地方税電子申告シ
ステム導入委託料・R四号
拡幅工事に伴う町道取付部
測量設計・蚕糸跡地周辺町
道整備測量設計委託料等が
計上されている。

特に蚕糸跡地周辺の利活
用は、喫緊の課題であり生
かされてこそ“財産”であ
る。町民の誇れる“財産”
とする為にも早期着手に一
歩踏み出す事こそが、不可
決である。

よって誰の為でもなく町
民の未来のためと確信し、
賛成討論とする。

反対

平井 光一 議員

補正予算の都市計画総務
費の委託料に関して非常に
疑念を抱き、また同時に不
安を感じ反対するものです。

反対議員

○斉藤 謙 賢志
○平井 光一 相原 京子
○斎藤 松夫

賛成議員

○羽根田八千代 片平 秀雄
○佐藤 榮三 川名 静子
○半澤 高 平井 國雄
○松山 善二 浅野 義雄

質疑の中で明かになりま
したが、蚕糸跡地の利活用
計画が明確に示された上で
この委託料の提案がなされ
るべきと考えます。併せて
町づくり交付金の概算要望
並びに本申請に間に合わないとの答弁ですが理解でき
ないものです。

この議案を提案されるの
であれば、具体的に明確な
説明と答弁があつてしかる
べきと考えます。再度提案
をし議会に付すべきと思い、
本定例会においての提案に
は反対するものです。

一般質問

町政を問う

7名登壇

齊藤 謙 議員

計画的な修復・整備が必要では
二ヶ所の解説板修復予定



問 史跡箇所等の順路表示及び説明板等の修復整備計画の進捗状況は。

歴史と文化の町にふさわしい、先人の遺産管理が大切では。まず、全体数と修復を要する箇所の実態を把握し、その後、計画的に実施することではないかと思うが伺う。

答 町長 昨年度教育委員会が新たに町指定史跡とした二ヶ所の解説板修復を整備する予定になっていますが、随時修復整備を行ってまいります。

全体数及び修復整備等の必要箇所の把握は行っております。

町民目線での

改善見直しを

県内状況を

調査し検討

問 審査会等の委員は報酬等を望んで委員になられて

いる方はいないと思います。審議時間が平均約二時間で、日額六千五百円、時給三千二百五十円となる。民間は時給六百元から千円が相場であり、一般町民には到底理解しえない報酬と思われるが見直しの考えはないか伺う。

答 町長 法律又は条例により付属機関として設置している審議会等の委員の報酬は条例の定めにより日額六千五百円であります。

報酬額の見直しについては、県内の状況を調査し検討したいと考えております。

ふるさと納税の

受入体制は

今議会に条例を提案

問 当町の受入体制の整備状況はどのようになっていますか。桑折町をふるさととした人達への呼びかけをどのような方法、内容で実施していくのか伺う。

答 町長 今議会に条例を提案、呼びかけ方法はホームページへの掲載、県関係の催事及び諸交流事業等で広く宣伝に努めてまいります。

公平・公正な

業者選定を

基準を作るが

公募はしない

問 福島蚕糸跡地利用に

関して次の点を伺う。

(1) 町民への説明責任が必要と思われるが、どんな方法で、いつ行うのか伺う。

(2) 公平性、公正性から業者選定基準策定はいつか、

町長は何故理解されない手法を使って疑惑をもたれる対応の仕方をしているのか。

(3) 財政面から全部売却する考えはないか。現在坪五万円で購入希望業者があり、売却すれば約九億円の借金返済が可能で、支払利息分、年五千四百万円の余裕資金が生まれる。町は必要面積を賃借する方式とすれば良いと思うが町長の所見を伺う。

答 町長 (1) 商業施設の立地に当たっては、事業者からの提案や桑折町商工会からの意見等を推進会議に説明し、基本計画書を作成していく。町民の皆様には、町民懇談会等で説明します。(2) 業者選定の段階ではなく、今まで頂いたプレゼンを参

(次ページに続く)



考にまずは基本計画を策定して、選定基準を明確にしていくが、公募はしない考

えです。(3)当初の購入目的に沿った形で進めて行きたいと考えています。

半澤 高議員

六月以降の業者の動きは ロック開発辞退、新たにヨークから



問 福島蚕糸跡地利活用に関して次の三点を伺う。

- (1)六月定例会後の業者からの働きかけ、接触は。
- (2)商業施設は㈱ヤマザワで決まっているのではとの町民の声があるがどうか
- (3)今後のスケジュールは。

答 町長 (1)ロック開発㈱より事業スケジュールに合わないので辞退したいとの申し入れがあった。新たに㈱ヨークベニマルから出店

の話があった。(2)事業者からの提案は受けているが、業者選定を行う段階には至っていない。(3)現在、担当課で委託業者と今後のスケジュール等の検討を行っている。基本計画は十二月を目途に策定したい。

顧客満足度調査は 町政モニター制度 導入検討中

問 行財政改革について次の三点を伺う。

- (1)窓口サービスに関して顧客満足度調査の提案を行ったが、その後の検討は。
- (2)町民サービス向上のため職員の勤務時間、休憩時間の禁煙の実施を。
- (3)今後の組織改編は。

答 町長 (1)町政モニター制度の導入を先進地事例を参考に検討中である。(2)職員の勤務時間内の喫煙については、喫煙時間や喫煙回数について、節度ある喫煙の周知をする。(3)次年度において組織再編の最終段階として、健康ほけん課と福祉介護課、学校教育課と生涯学習課の四課を二課にする統合を検討している。

羽根田八千代議員

緊急救命システム確立は 住民自治組織による意識高揚



問 警察再編構想で桑折署は福島北署に統合、更に福島市消防本部と伊達消防本部が広域化対象となる推進計画(案)が示された。まずまず広域化の進む中、地域防災・消防力のあり方について次の点を伺う。

- (1)広域化のスケールメリットとデメリットは。
- (2)緊急システムの取り組み体制は。
- (3)自主防災組織強化のための個人情報対策は。
- (4)町内一斉防災訓練を企画・実施し課題解決をすべきではないか。
- (5)女性消防団員導入の検討は。

答 町長 (1)初動体制の強化、予防業務の高度化及び専門化、財政規模拡大に伴う資機材の整備が可能とな

る一方、消防団及び市町村との連携弱体化、合意形成に要する時間増が考えられる。(2)AEDをやすらぎ園、中央公民館、中学校に配置。さらに各小学校へは寄付により設置。心肺蘇生法等の講習会を通じ、知識の習得を図る。住民と消防団の連携が体制強化となる。(4)実践訓練方法も含め検討する。(5)検討する。

答 教育長 (3)AEDを通し、命の教育を取り組む。
※注) AEDとは、自動対
外除細動器をいう。

放課後子どもプラン の課題は 連携あるいは 一体化を図る

問 共働きの子ども達が通う「放課後子どもクラブ」と就労に関係なく、すべての子どもを対象にスポーツやもの作り、学習支援をする「放課後子ども教室」の

(次ページに続く)





両運営がなされているのは、本県では七％にすぎない。現状を踏まえ、次の点を伺う。

(1) プランの進捗状況は。

(2) 子どもクラブが定着している本町にとってプラン取り組み課題と対策は。

答 教育長 (1) 今年度中に子ども達が放課後どのように過したいか希望調査をする。

(2) クラブの他に「こおり地域クラブ」が自主運営し、定着している。今後連携或いは、一体化をどう図るべきか検討する。

ファミたんカードの普及対策は各種健診及び届出時の説明

問 県の少子対策事業の一つであるファミたんカード

の利用状況と普及・周知方法を伺う。

答 町長 対象世帯数（千百世帯）に対し五百十八世帯四十七・一％である。各種乳幼児健診及び児童手当現況届出時等に促進。

住民自治組織のあり方は

住民参画の連携の醸成

問 町長及び議長あてに半田地区町内会長より提出された要望書は、地域の生活基盤道・水路設備の必要性を訴えている。地域の課題解決のため次の点を伺う。

- (1) 「誰」から「皆」でやろう意識を高める方策は。
- (2) 自治組織設立の時期は。
- (3) 担当職員の配置は。
- (4) 認識強化のためのマニュアル作成は。

答 町長 (1) 住民自ら参画する事で連帯感が醸成されるものと考えている。(2) 目標は十一月末とする。(3) 地区在住職員の配置。(4) 今後検討

相原 京子 議員

新方針は取得目的に反しないか 商工会からの意見を待っている



問 蚕糸跡地活用計画の新方針（商業施設誘致）に關し次の点を伺う。

(1) 地元商業振興を図り商店の経営と暮らしを守るために。

- ① 新方針の進捗状況とスケジュールは。
- ② 町商工会との話し合いの内容を伺う。
- ③ 地元商業への影響は。

(2) 新方針は跡地取得目的に反するのではないか。
(3) 議会特別委員会や日本共産党議員団の提言に耳を傾けなかった反省は。
(4) 計画策定混迷の責任を質す。

答 町長 新方針を商工会に説明し、意見を待つ。推進会議で協議し計画策定をしてきた。

次期介護保険料は上がるのか

利用料は今まで通り一割負担

問 介護保険の「見直し」に關して伺う。

(1) 第三期計画に対する評価と反省点を伺う。

- (2) 第四期計画について
- ① 保険料・利用料は値上げの方向か。
- ② 介護報酬見直しの内容について。
- ③ 「介護とりあげ」「介護難民」を増やすことにならぬか。

答 町長 (1) 平成十七年度の制度改正の影響が大きく表れて、事業計画見込みを下回った。(2) ① 保険料については未定。利用料は現状どおりの一割負担と考える。

(2) 現在のところ情報はない。
(3) 危惧されるような制度改正にならぬよう強く望んでいる。

雇用促進住宅を譲り受けるのか

詳しい資料を求めているところ

問 雇用促進住宅に対する今後の町方針について。

雇用促進住宅の譲渡・廃止が行われようとしているが、桑折宿舎について伺う。

- (1) 国からどのような方針が示されているのか。
- (2) 町はそれをどのように受け止めているか。
- (3) 居住者との協議はどのように進めようとしているか。
- (4) 国に対し、譲渡・廃止撤回を求める考えはないか。

答 町長 雇用促進住宅を運営している独立行政法人雇用・能力開発機構から文書で町に対し、譲渡希望の有無について回答するよう要請有り。資料の提供を同機構に求めた。居住者に適切な対応を図る。方針撤回はない。



齋藤 松夫 議員

談合告白文書への対応は 裁判所の判断をみて対応



問 七月十四日付けで安組代理人から裁判所に提出された準備書面は、落札業者は業者間の協議、すなわち談合によって決められていたとして、そのとりまとめ役まで特定、或いは推定できる内容となっている。百%連続落札を生み出した町として、あらためて調査が必要ではないか。

答 町長 準備書面の内容をみて驚いているところだ。係争中であり、裁判の進行及び裁判所の判断をまつて対応していきたいと考えている。

建設業界の町税納入実績は

均等割額

年平均百七十一万円

問 条件付き一般競争入札

の本施工への考えはどうか。

また町内建設関連会社からの町税納入額はいかほどか。

答 町長 町内の建設業組合などから、「条件付き一般競争入札試行要領の見直しについて」の陳情書が提出されており、地域産業振興の面から課題があると思われる。

町税納入額は二十二十三社の法人税均等割額が平成十五年度以降五年間平均額が百七十一万六千円、法人税割りは平成十五年度十社合計で三百七十五万八千円、平成十九年度五社二十五万三千円である。

坪八万円台分譲も可能では

検討の結果

売れ残りを懸念

問 開発した宅地の売れ残りを心配して、宅地開発予定の三ヘクタールに商業施設を誘致しようとしているが、宅地開発についての具

体的検討を欠いての方針変更は重大な誤りだ。高級住宅地でなく普通の開発ならば、坪当たり八万円台の開発コスト・分譲価格も可能であることを、西段宅地開発は示している。誤りをすみやかに認め、当初方針に立ち戻るべきではないか。

答 町長 新たな財源負担が考えられ、推進会議で検討を重ねた結果、売れ残りの懸念や財政計画上の理由から、商業施設誘致用地とした。

低コスト

道水路改良推進は

検討事項あり
時間頂きたい

問 低コスト道路施工についての「産業建設水道常任委員会提言」を尊重する旨の答弁をいただいているが、来年度に向けたの様に進める考えか。住民との協働を進めようとするのであれば、自治協議会設立に先んじてこれを具体化し、道水路改良要望に応えるべきでないか。

答 町長 具体的な方針については、内部で選定基準、施工の期間、職員の体制な

どについて検討を行うとしており、また、自治協議会での取り組み方についても

検討が必要なので時間を頂きたい。



佐藤 榮三 議員

桃の生産現状救済対策は

晩生種、天候不順で価格低迷



晩生種は降雨低温で落果が多発、糖度低下とダブルパンチとなっているが、この状態の救済策を伺う。

問 桑折町の基幹産業である農業、その中でも基幹作物である桃の生産は、早生、中生と好天に恵まれ糖度高く収量は多かったが、廉価の為生産費が肥料代で五割、資材代で一割、燃料費五割高となり手取額は相当減収している。

答 町長 桃の晩生種収穫期には天候不順から価格低迷している。青果物価格補償協会による価格補償の検討、落果被害については農業共済組合による現地調査がなされて加入者への補償の検討されるものと考えております。



町産桃のブランド化

推進を

検討してみたい

問 農協、伊達果実、それぞれに桃のブランド化に取り組んでいるが町産としてのブランド化はなされていない。贈答用段ボールの統一により、町産桃のブランド化による町のイメージアップ及び町おこし、並びに手取額アップを図る等、後継者の育成確保に繋げてはと考えるが町長の所見を伺う。

答 町長 提案のありましたブランド化に向けては、農家から直接出荷されている数量は把握が困難であり、数量は掴んでおりませんの

で、パッケージ需要量、単価等種々の課題があります。が、検討してみたいと思います。

西根堰の溢水対策は排水計画に基づき

対応

問 当初予算での水系及び流量調査の進捗状態と今後の取り組みについて伺う。

答 町長 水系及び流量調査の予算措置しており十月には業者委託を行う予定、その調査データを基に排水計画を作成していくこととしております。ご指摘の西根堰溢水の対策も今回の排水計画に含めて対応することとしておりますのでご理解をいただきたい。

片平 秀雄 議員

警察署統合後の安全確保は

自治参加で防犯意識を醸成する



問 去る八月二十六日県警本部は警察署再編に関し平成二十二年四月より桑折署は福島北警察署分庁舎と示した。今後安全と安心が享受できる地域社会の構築について考えを伺う。

答 町長 (1)安全確保の対応策は。(2)地域生活安全条例制定は。(3)防犯への町民の参画は。

答 町長 (1)安全確保には警察署、町、関係団体により一層の連携を図りたい。(2) (仮称) 生活安全条例制定は、詰め段階であり制定に向け考えて行きたい。(3) 現在進めている住民自治組織は住民の参画によって地域の連帯感が醸成され自主防犯意識も高まると考える。

蚕糸進捗状況と

作業計画は

基本計画は

十二月を目処に

問 (1)商工会等に対しての説明後の進捗状況を伺う(2)今後の作業計画を伺う

答 町長 (1)六月二十四日商工会理事会、七月十八日同会員に説明した。商工会で検討委員会が組織され協議されており御意見を待つている。(2)現在は特定の業者を決める段階ではなく担当課で委託業者と今後のスケジュール等検討し九月中に推進委員会を開催し協議を行なう。なお基本計画については、十二月を目途に策定していきたい。

駅前公衆トイレ

設置は

公衆衛生の観点で

検討する

問 今般JR東日本では、お客様サービス向上の為桑折駅トイレの改修工事を始めた。今後は駅構内からの使用になり町民や来町者に不便をきたすと考え。又町が進めている小径の整備で消防屯所のトイレを開放し団員が清掃管理をしているが、町の考え方を伺う。

答 町長 (1)駅周辺の公衆トイレの設置は公衆衛生と町づくりの観点から検討して参りたい(2)今後消防団と協議し対応を考えたい。



調査特別委員会設置 の動議否決

賛成

5

対

8

反対

福島蚕糸跡地利活用計画及び財源対策に関する調査を行う
う為の「福島蚕糸跡地利活用計画調査特別委員会」を設置
する動議が提出され、否決されました。

反対

佐藤 榮三 議員

私は、発議第二十二号に
対し反対の立場で討論いた
します。二月に蚕糸跡地開
発の方針が示されてから定
例会や、常任委員会並びに
全員協議会などで質問する
機会がありました。

三月定例会で、各常任委
員会で対処すべきとの議決
をした経緯があります。

各常任委員会での調査取
り組み方にも何ら問題ない
と判断いたします。

現在、町商工会でも検討
委員会を設置して検討途上
にあり、その結果を尊重す
べきであるので、現段階で
の設置は必要ないと思いま
す。

反対議員

○羽根田八千代 ○片平 秀雄
○佐藤 榮三 ○川名 静子
○半澤 高 ○平井 國雄
○松山 善二 ○浅野 義雄

賛成

原 賢志 議員

私は賛成の立場で討論を
させていただきます。私は
福島蚕糸跡地利活用計画調
査特別委員会設置に関して
は、以前から設置を強く望
んできたものであります。

しかしながら、時期尚早
あるいは見解の相違等々に
より設置に向けた賛成が頂
けず今日に至っています。

今定例会において十二月中
には基本計画等を策定する
というような時期に来てお
ります。そうしたことから
この時期を逸することは、
後々大きな問題を残すもの
と思い、今回の調査特別委
員会設置について賛成の態
度を取るものであります。

賛成議員

○斉藤 謙 ○原 賢志
○平井 光一 ○相原 京子
○斎藤 松夫

平成 20 年度 町村議会議員 研修会

＝ ビッグパレットふくしま ＝

県内町村議会の議員が一
堂に会し、町村自治の確立
と議会機能の高揚を図り、
活発な議会活動を推進する
ことを目的に、十月二十日
開催されました。講師の中
央大学院教授、佐々木信夫
氏から「自治体をどう変え
るか」と題し、チェック機
関のみならず、立法・決定
機関としての活動を重視す
ること、また、読売テレビ
解説委員長、岩田公雄氏か
らは、海外取材時の体験談
や求められるリーダー像、
そして、これからの政局展
望について、講演がありま
した。

第5回
臨時会
8/4

となり、実施主体へ委託す
るものです。

七つの事業とは

- 1、「桑折宿軽トラ市」の
実証実験
- 2、カフェ図書の実証実験
(十月十二日蚕糸入り
口にオープン)
- 3、現存日本最古「三元自
転車」の復元調査
- 4、羽州街道サミットの開
催(十月十八日地域交
流センターで)
- 5、お気に入りスポーツコ
ンテストの開催
- 6、屋号・標柱・黒塀設置
等によるまちづくり調
査
- 7、街なかイメージ調査



傍 聴 席

将来を見据えていますか？

議員の皆さんや行政の方々がどのように町の将来を考えているのか期待しながら、初めて議会を傍聴しました。二日目ということもあり一般質問は二名でしたが、一日目と同じ質問内容だったようで町長の答弁は、「昨日も申したように……」という回答でした。蚕糸跡地問題で非常に関心が高いのはわかりますが、ここ数年議会、だよりを読んでも同じような討議の形式をとっているように思われました。通常の会社では同じ内容の質問や意見は事前に集約してできるだけ短時間に討議を行い、その分できるだけ多くの問題をテーマにしようとしています。議会を構成している皆さんも私と同じようなことを考えているのではないのでしょうか？桑折町が今後、より住みやすい街であるように、時には修正をしながら、時には新たなことを考え行っていく事が議会と行政の本質ではないのでしょうか？

そのためには目の前の「こうしたらもっと良くなるのに」ということをひとつずつ変えていかなければいけないように思います。この先桑折町が財政破綻行政の指定を受けたり、町の人口が現在の半数になった時に議員の皆さんや町役場の皆さんは仕事をしていけるのでしょうか？町があるからみなさんの仕事があるということを実際に考えてほしいと思います。桑折 T・I

食の安全と高齢者問題

今般、議会傍聴の機会を得た。我が桑折町の発展と町民生活を守るため、地道な努力を重ねておられる町長、議員諸氏に敬意を表すものです。桑折町として一番の課題は福島蚕糸跡地利用問題と町財政の健全化であろうか。然し、目を外に向けて最近急激にマス

コミに浮上してきた食の安全に関する話題であります。中国産餃子騒ぎが収まった矢先、メラニン混入食品や政府放出汚染米が煎餅等の加工業者間に廉価で流され、市場から中間業者を経て我々消費者の口に入っていたという事実が唖然とするほかない。政府は米が余っているとして減反せよと農民に強いながら、古い汚染米を国民に食べさせようとするのか。次の問題は医学の進歩と食生活の向上で総人口に対する高齢者の割合は増加の一途を辿っているという。当町においても高齢者の姿が多く見かけるようになった。又ケア施設の増加でそこで暮らす高齢者が多くなつたのも時代の流れと受け止めるべきものなのか。

老親と息子夫婦、そして孫達との一家団欒の姿は遠い昔語りになってしまったのだろうか。何れが互いの幸せかは今後の課題である。

伊達崎 H・W

編集後記

月がとても綺麗で、一日の疲れが癒される帰り道のことであった。

道の向こう側から

「ほら！あの十五夜見てごらん、雲一つなくとても綺麗だよ。」

同じ時間に同じ宇宙をながめ共感できる事がまたうれしいものである。

ふるさとの未来を見据え今、何をなすべきか！問われる蚕糸跡地に託す「想い、もまた同じであろう。

Y・H

まちの歳時記

～時季を知りて～



議会だより

平成20年11月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>